

## 1P05

## こども園におけるコロナ休園時の電話連絡チェックリストの活用の報告 - 保護者支援を目的として -

小池 由香里<sup>1,2,3</sup>、白井 茜<sup>2</sup>、橋本 篤典<sup>2</sup>、小関 俊祐<sup>4</sup><sup>1</sup>滋賀医科大学小児科学講座<sup>2</sup>社会福祉法人 三宝会 幼保連携型認定こども園 のみちこども園<sup>3</sup>明石市こども局こども育成室<sup>4</sup>桜美林大学

## 【目的】

2020年4月の緊急事態宣言により、子どもと保護者が家庭で過ごすという状況があった。当該こども園では登園自粛を依頼しつつも、不安な状況下における在宅の子ども・保護者支援を模索し、電話連絡チェックリストを用いた家庭への電話連絡を実施した。本発表では保護者支援として実施した電話連絡チェックリストの記録を振り返り、こども園等の就学前施設のwithコロナ生活における保護者支援の在り方を検討する。

## 【方法】

対象園は在園児128人（100世帯）保育教諭35人の幼保連携型認定こども園であった。「学校から子どもへの電話連絡チェックリスト（<https://cpp-network.com/covid19.html>）」（小関、2020）をもとに、副園長がこども園用「電話連絡チェックリスト」（以下チェックリスト）を作成した。体調、生活リズム、保護者の勤務状況の確認、悩みの聞き取りがチェックリストの主な項目であった。チェックリストを用いた電話連絡実施後保育教諭にアンケートを実施した。

## 【結果】

- ・チェックリスト：在園児128人（100世帯）中、電話連絡を実施した在宅児は84人（63世帯）であった。63世帯中「悩みあり」と回答したのは25世帯（39%）であった。
- ・電話連絡実施後アンケート：電話連絡を実施した保育教諭13名全員が無記名で回答した。「チェックリストの使いやすさ」全員が『使いやすい』と回答した。「電話連絡の目的」『子どもの様子と保護者の状況の確認』が多かった。「反省点」『電話のためうまく話せなかった』という記述が見られた。「今後に活かせること」『普段の保護者とのコミュニケーション』『チェックリストの積極的な活用』等であった。

## 【考察】

コロナ×こどもアンケート（コロナ×子ども本部、2020）によると、保護者のストレスコーピングに関して未就学年齢群で「励ましやアドバイス、サポートを得ようとする」という他者の支援を求める割合が高い。今回のように保育教諭が子どもの様子を聞き取り、保護者と状況を共有できる電話連絡は、未就学年齢の保護者の求める他者の支援というニーズに対応でき、保護者支援として有効であると考えられる。電話連絡時にチェックリストというツールを用いて保育教諭全員が同じ対応ができることが保護者の安心感を強くすると推察される。

## 1P06

## 保育所における発達障害の子どもへの支援に関する研究動向と課題

木内 妙子、欠ノ下 郁子

東京工科大学 医療保健学部 看護学科

## 【目的】

本研究の目的は、保育所における発達障害の子どもへの支援に関する研究動向と課題を明らかにすることである。

## 【方向】

医学中央雑誌WEB版を用いて、「保育所」「発達障害」でキーワード検索を行い627文献が抽出された。このうち、学会の抄録を除いた原著論文に分類された206文献を得た。それらのタイトルおよび抄録から発達障害の子どもへの支援について記述されている104文献を分析対象とした。対象論文を読み、類似性共通性に着目し意味内容毎にまとめ分析した。

## 【結果】

発行年毎の文献数は、1993年から2006年まで1～3件であったが、2007年に8件と増加し、増減はあるものの2018年まで横ばいとなった。また、文献の内容は、大きく3つの項目に分類された。

1. 保育所を対象とした支援では、巡回相談・発育相談、5歳児健診、発達検査による早期支援、就学移行支援、気になる子どもへの支援、地域における関連機関との連携のあり方について報告されていた。
2. 子どもを対象とした支援では、作業療法・感覚統合療法などの治療効果に関する報告がある一方、特別な支援を必要とする子どもへの対応、乳幼児健診制度、早期支援は十分に機能していないことや巡回相談は、施設により格差があったとの課題についても報告されていた。
3. 家族を対象とした支援では、親の不安に対する支援、親との関係づくりや障害受容を促す支援が報告される一方で、保護者の理解不足により支援を受け入れられないなどの課題が述べられていた。

## 【考察】

保育所における発達障害の子どもへの支援に関する文献は2007年から急激に増加した。これは、2005年に発達障害自立支援法が制定されたことにより発達障害児の発見、および適切な教育的支援の必要性の認識が高まったことが背景にあると考えられる。支援内容については、発達障害の子どもと親を対象とした支援のみならず保育所を対象とした支援に関して多く報告されていた。発達障害の子どもを早期に発見できる保育所を支援することは、早期療育や2次障害の予防、子ども達の健やかな成長を支えることに繋がると考えられる。一方で、発達障害の子どもと親への支援には、課題も多く報告されており依然として発達障害への差別や偏見があることが推察された。以上から、発達障害の子どもと親、保育所への支援のみならず、社会全体への啓発も含めた支援が必要であることが示唆された。